

震災理由の解雇 急増

休業手当なく自宅待機 ■「廃業かも」解雇通告

計画停電での拡大懸念

東日本大震災の被害や東京電力の計画停電で、無給の休業を通告されたり、契約更新を拒否されたりする労働者が、被災地以外でも急増している。労働組合やNPOへの相談件数は2008年秋のリーマン・ショック後を上回る勢いで、当時広がった「派遣切り」や解雇の嵐が、再び吹きかかない状況だ。

「まさかこの地震で自分が仕事を失うとは、思いもよりませんでした」。島根県の自動車部品工場で派遣社員として働いていた30代男性は、ため息をついた。東北地方からの部品供給が止まったため、大手自動車メーカーが操業できなくなり、自身が働く下請け工場も生産を止めた。当初は「2日間休んで」と言われただけだったが、休業期間は何度も延長された。25日になって、「今月いっぱい終わりと、派遣会社から雇い止めを告げられた。男性はリーマン・ショック後にも、大手電機メーカーの工場で派遣切りにあった。今の派遣先は、やっと思つけた収入の安定した職場だった。「あきらめて次の仕事を探します。でも、この状況では厳しいでしょうね」

- 大震災に関連した労働相談の具体例
- 機械製造の契約社員・男性(30代、東京都)
休業を通告され、休みの間は無給だが有休をあててもよいと言われた。正社員は公休で賃金減額されないのに。
 - コールセンターのアルバイト・男性(20代、東京都)
10日間の自宅待機後、「次を探す人は探してください。残る人は引き続き自宅待機」と告げられた。休業補償は「払うとも払わないとも言えない」と言われた。
 - 自動車部品製造の派遣・男性(40代、静岡県)
震災の影響で減産になり自宅待機。更新はいつも直前に言われる。4月以降はどうなるかわからない。
 - 製造業派遣・男性(30代、福島県)
約100人の派遣社員全員が契約終了と言われた。震災で家も壊れており、修理しなければならないのに。
 - 製造業正社員・女性(20代、宮城県)
津波で会社は倒壊し自宅待機。賃金保障の話も一切ない。先月の給料も振り込まれていない。
 - 物販会社の正社員・女性(宮城県)
「東京の本社に行って稼いでこい。嫌ならやめてもらう」と告げられた。家族の事情で宮城を離れるのは難しい。
 - 営業の正社員・男性(東京都)
地震で新規事業の見通しが立たなくなったので、辞めてほしいと言われた。いま転職は難しいので困る。

大手電機メーカーの工場で派遣社員として働く栃木県の50代男性も自宅待機が続く。工場に被害はないが、部品が十分に入らないうえ、東京電力の計画停電で安定操業が見込めない。やはり休業期間が次々に延び、地震後は一日も出勤していない。もともと時給制で、休業手当は全く出ない。月収は3分の1になった。「これでは来月分の家賃も払えない」。影響は正社員にも及ぶ。都内の旅行会社で正社員として働く20代女性は、震災後に社長から解雇を告げられた。抗議したが、「地震で廃業するかもしれない。今辞めてくれれば、1カ月分は給料を支払う」と言われた。中には震災への「便乗」とみられる例も。都内の投資会社の営業パートの女性(36)は「地震で事務所を開けられない。辞めてもらう」と会社から告げられ、私物が宅配便で送られてきた。ところが翌日、会社に行ってみると、通常通り営業していたという。26日に全国ユニオンなどの労働組合が各地で実施した

「雇用を守る震災ホットライン」には、1日で293件の相談が寄せられた。リーマン・ショックの直後を上回る反応といい、様々な業種・職種への広がりが見られた。都内のNPO法人、労働相談センターにも震災絡みの解雇や休業、賃下げなどの相談が約70件来ている。相談員の須田光昭さんは「会社も被害者だからクビ切りも仕方ない」という意識が経営者に広がっているのでは」と指摘する。こうした労働組合やNPOが懸念するのは、計画停電を理由にした休業の拡大だ。厚生労働省は15日、計画停電に使用者の責任はないとして、計画停電の時間帯は労働基準法が定める休業手当を原則として支払う必要はない、という趣旨の通達を出した。派遣ユニオンの関根秀一郎書記長は「今は休業の相談が多いが、放置すれば、すぐに大量の雇い止めや解雇につながる。国が緊急対策に乗り出すべきだ」と話す。各団体は日常的に電話相談を受け付けている。派遣ユニオンは03・5371・8808、労働相談センターは03・3604・1294。